

平成 30 年度福生市郷土資料室博物館実習受入について

福生市郷土資料室（以下、「郷土資料室」という。）では、博物館活動に資する人材育成のため、学芸員資格の取得を希望される方を対象として、次のとおり博物館実習の機会を提供しています。

1 受入条件

大学院、大学、短期大学（以下、「大学等」という。）に在学し、博物館法施行規則に定める「博物館実習」を除き全ての単位を取得（見込可）していること。また、郷土資料室が定める実習日程の全て参加が可能であること。

2 受入予定数

3人程度

3 実習期間

平成 30 年 8 月 16 日（木） ～ 平成 30 年 8 月 25 日（土）（予定）

※平成 30 年 8 月 19 日（日）及び平成 30 年 8 月 20 日（月）を除く

※郷土資料室の都合により変更となる場合があります。

4 実習内容

（1）博物館における資料収集・保管、調査・研究、教育・展示活動

※ 歴史、文芸、民俗資料が中心となります。

（2）国登録文化財「旧ヤマジュウ田村家住宅」の維持管理、活用

（3）小学生を対象とした社会教育活動

※ 課外活動の引率が実習内容に含まれます。

（4）ボランティアガイド活動とその養成

5 申込期間

平成 30 年 1 月 4 日（木）～平成 30 年 3 月 31 日（土）

6 申込方法

問合せ先に電話で仮申込を行ってください。この期間に仮申込をされた方を対象として、郷土資料室において受入調整を行います。調整結果は平成 30 年 4 月上旬に電話で連絡いたします。

※ 原則として先着順ですが、市内在住、在勤、在学者を優先します。

7 その他

- (1) 郷土資料室での実習受入が決定した場合、所属する大学等から書面で正式に依頼をしていただきます。
- (2) 博物館実習の一環として、課題式レポートを提出していただきます。このレポート提出をもって、博物館実習の完了としております。
- (3) 福生市郷土資料室は「博物館類似施設」となります。博物館実習先として認められるか否かは、大学等で確認してください。
- (4) 福生市郷土資料室は、文部科学省の定める「博物館実習ガイドライン」に基づき、博物館実習の成績評価を実施しておりません。
- (5) 実習中及び通勤中に発生した事故等の責任は、郷土資料室では負いかねます。必ず申込者又は大学等において災害傷害保険、賠償責任保険等に加入してください。
- (6) 実習に関して、費用・謝礼等は不要です。

8 問合せ先

〒197 - 0003

東京都福生市大字熊川 850 番地 1

福生市教育委員会教育部生涯学習推進課文化財係

(福生市郷土資料室)

担当：宮林・田中・針谷

電話：042-530-1120